はしがき

生活指導というと、多くの人は、服装、ヘアスタイル、アクセサリーを校則に従って管理すること、非行・問題行動を叱責したり、罰を与えたりすること、あるいは不登校や引きこもり対策のことだと考えているのではないでしょうか。

本書で強調したいことの1つは、生活指導とはもともとこういう管理や取り締まりとは正反対の、子どもの自主性を尊重し、子どもの社会的な自立を支援する営みとして始まったということです。それがいつのまにか、生徒指導という言葉の登場とともに、子どもを学校生活に適応させる管理的な営みになってしまいました。

そこで、本書は生活指導の原点は何かを確認することから始めました。その原点を一言でいうなら、子どもを生活者としてとらえるということです。政策用語では、子どものことを「幼児」「児童」「生徒」と分けて呼びますが、中学生になったら急に「生徒」になるわけではありません。あくまでも彼/彼女にとっては12歳の自分を生きる生活者です。12歳の生活者として「生活台」と向き合い、格闘し、自分自身をつくっているのです。その営みを指導、支援、援助することが生活指導なのです。

子どもたちを、指導、支援、援助できるためには子どもたちがどのように生きているのかをつかまないといけません。その方法原理は「子どもの生活現実から出発する」ということです。とりわけ本書では、子どもたちが生きている生活世界はどうなっているか、とくにいじめ・暴力にどう苦しんでいるか、子どもたちが感じている生きづらさとはどういうものかという考察をもとに、子どもを理解

するとはどういうことなのかを提起しました。

さらに、生活指導の主要な実践方法である集団づくり、生活指導 と学びとの関係、キャリア教育や進路指導、学校づくり等について、 実践例を挙げながら解説しました。

ところで、本書を読まれる学生のみなさん、このテキストを講義や演習で使われる大学の先生方は、大学での学びについてどうお考えでしょうか。わたしたちが教えてきた学生は、「正解」を覚えるだけの授業、しかもそれが「正解」とも思えないのに「正解」だと強制するような授業がもっともつまらないと言います。難しくてすぐには理解できないけれども考えなければならないテーマが提示される授業、実際に考えることを求める授業がおもしろいと言います。そしてわたしたちは「大学に来てはじめて学ぶことが楽しいと思えた」という多くの学生たちと出会ってきました。

本書は、生活指導にかかわる「正解」を述べたものではありません。実践はそれをつくる人や見る人の立ち位置によって、つくり方や見え方は大きく異なります。問題行動を繰り返す子どもを叱ってきちんとさせることが教育だと考える人もいれば、「問題行動」には理由や背景があるからそれを理解することから始めようとする人もいます。落ち着きのない子どもを落ち着かせることが大事だと考える人もいれば、落ち着きのない行動をとおして何を訴えているのかをつかもうとする人もいるでしょう。

だからだれにでも納得できる「正解」はないのです。本書も生活 指導にかかわる一定の立ち位置から、わたしたちなりに、今何を考 えなければならないかを渾身の力を込めて提案したものです。考え てほしい点を各章の扉に First Question として掲げておきました。 ぜひ考えてみていただきたいと思っています。 12 の章立て以外にもとりあげるべきテーマはありますし、First Question 以外にも問うべき課題はあります。その点は、巻末の参考文献を参照いただいたり、講義・演習でのディスカッションをとおしてそれぞれに深めていただきたいと思います。本書が読者諸氏の生活指導観の形成・再構築、実践の指針となれば幸いです。

最後になりましたが、本書の刊行にあたって、有斐閣および編集 担当者の中村さやかさんには大変お世話になりました。編集会議で の中村さんの「これでは初学者には理解できないのではないでしょ うか」というコメントに、相手にわかりやすく伝える工夫をする大 切さを学ばされました。ここに記して、深く感謝申し上げます。

2014年10月7日

執筆者を代表して 山本 敏郎

著者紹介

山本 敏郎 (やまもと としろう)

執筆担当 第1,2,11,12章

現 職 日本福祉大学子ども発達学部教授

主 著 『生活指導』(分担執筆) 学文社, 2008年。

『学校と教室のポリティクス――新民主主義教育論』(共編)フォーラム・A. 2004年。

『特別活動の基礎と展開』(分担執筆) コレール社, 1999年。

藤井 啓之 (ふじい ひろゆき)

執筆担当 第3.4.9章

現 職 愛知教育大学教育学部教授

主 著 『学校と教室のポリティクス――新民主主義教育論』(分担執筆) フォーラム・A. 2004年。

『2008年版 学習指導要領を読む視点』(分担執筆) 白澤社, 2008年。

高橋 英児 (たかはし えいじ)

執筆担当 第6.7.10章

現 職 山梨大学大学院教育学研究科准教授

主 著 『PISA 後の教育をどうとらえるか――ドイツをとおしてみる』(分担 執筆) 八千代出版, 2013 年。

> 『"競争と抑圧"の教室を変える——子どもと共に生きる教師』(分担執 筆)明治図書,2007年。

> 『学校と教室のポリティクス――新民主主義教育論』(分担執筆)フォーラム・A, 2004年。

福田 敦志 (ふくだ あつし)

執筆担当 第5.8章

現 職 大阪教育大学教育学部准教授

主 著 『学校と教室のポリティクス――新民主主義教育論』(分担執筆) フォーラム・A, 2004年。

『「Kの世界」を生きる』(共編) クリエイツかもがわ、2013年。

『新教師論――学校の現代的課題に挑む教師力とは何か』(分担執筆) ミネルヴァ書房、2014年。 第1章 生活指導の原理

第 I 部 生活指導とは何か──生活指導の理念と歴史

| | 生活と向かい合って育つ |
|---|--|
| 1 | 生活指導とは何か 4 生活指導の原点 4 生活指導と生徒指導 5 |
| 2 | 学校の教育課程と生活指導 6 生活指導論争 6 機能概念としての学習指導と生活指導 7 領域概念としての教科指導と生活指導 8 学校教育 の構造についての共通理解 9 |
| 3 | 子どもを生活者としてとらえる |
| 4 | 「生活が指導する」ことと「生活を指導する」こと 17 生活からの呼びかけに応答する 17 生活が指導する 18 生活を指導する 20 |
| 5 | 社会的実践主体としての自立を支援する |

3

| 第2章 生活指導の液 | 原流 |
|------------|----|
|------------|----|

| 1 | - |
|----|-----|
| , | - / |
| /. | -/ |
| | |

| 1 | 生活指導の誕生 |
|-------|--|
| , | 生活指導の誕生の背景 28 生活指導概念の 2 つの系譜 |
| 2 | 29 綴方教育における生活指導 |
| 3 | 指導概念の誕生 31 大正自由教育における生活訓練的生活指導32 手塚岸衛の自由主義的自治訓練論 32 野村芳兵衛の生活 指導論 33 協働自治による生活訓練 35 |
| 4 | 生活綴方教育における生活指導の発展・・・・・・・・36 生活綴方教育における生活指導観の転換 36 東北地方に おける生活綴方教育――北方教育 38 |
| 5 | 北方教育における「生活台」の思想と実践39 「生活台」と向かい合う生活者を育てる 39 「生活台」を 生きる集団の組織化 41 |
| 第 3 章 | 生活指導の展開 47 |
| | 生活指導の類型と今日の課題 |
| 1 | ガイダンス 受容とその批判 48 ガイダンス論の背景 48 アメリカにおけるガイダンス理 論 49 ガイダンス理論の日本への移入 50 ガイダン ス論への批判 51 |
| 2 | 生活綴方の復興から仲間づくりへ52 |

| | 戦後生活綴方の復興 52 学級づくり論への展開 54 |
|--------|--|
| 3 | 集団づくり論への転回 |
| | 57 「集団のちから」と「学級集団づくり」 58 |
| 4 | 生徒指導理論の展開・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ |
| | 『生徒指導の手びき』の基本原理 60 『生徒指導提要』に おける適応主義の強化 62 |
| 5 | 生活指導における今日の課題63 |
| | 毅然とした指導の流行 63 学級集団づくりにおける困難64 子ども集団づくりへ 66 |
| | |
| 第 4 章 | 子どもの権利と生活指導 69 |
| | |
| | 権利行使主体を育てる |
| 1 | 権利行使主体を育てる 子ども観と子どもの発達課題 · · · · · · · 70 |
| 1 | |
| _ | 子ども観と子どもの発達課題 … 70 子どもの発見 70 子どもの発達課題 71 子どもの発達する権利と生活指導 … 72 |
| 2 | 子ども観と子どもの発達課題 70 子どもの発見 70 子どもの発達する権利と生活指導 72 発達する権利の危機 72 発達する権利の危機 72 |
| 2 | 子ども観と子どもの発達課題 70 子どもの発見 70 子どもの発達課題 71 子どもの発達する権利と生活指導 72 発達する権利の危機 72 発達する自由を保障する 75 子どもの権利条約と生活指導 77 |
| 2 | 子ども観と子どもの発達課題 70 子どもの発見 70 子どもの発達する権利と生活指導 72 発達する権利の危機 72 発達する権利の危機 72 |
| 2 | 子ども観と子どもの発達課題 70 子どもの発見 70 子どもの発達課題 71 子どもの発達する権利と生活指導 72 発達する権利の危機 72 発達する自由を保障する 75 子どもの権利条約と生活指導 77 権利行使主体としての子ども 77 子どもの権利条約への |
| 2 3 | 子ども観と子どもの発達課題 70 子どもの発見 70 子どもの発達課題 71 子どもの発達する権利と生活指導 72 発達する権利の危機 72 発達する自由を保障する 75 子どもの権利条約と生活指導 77 権利行使主体としての子ども 77 子どもの権利条約への 日本政府のスタンス 79 子どもの権利委員会から日本政府への勧告 80 権利の保護対象か、権利行使主体か 81 子どもを権利行使主体に育てる生活指導実践 83 |
| 2 3 | 子ども観と子どもの発達課題 70 子どもの発見 70 子どもの発達課題 71 子どもの発達する権利と生活指導 72 発達する権利の危機 72 発達する自由を保障する 75 子どもの権利条約と生活指導 77 権利行使主体としての子ども 77 子どもの権利条約への 日本政府のスタンス 79 子どもの権利委員会から日本政府への勧告 80 権利の保護対象か、権利行使主体か 81 |

第 Ⅱ 部 子どもの生活現実から出発する

1 「子どもを理解する」ことの難しさ ……………………94 教師のなかで都合よく構成された子ども像 94 教師のな かの「子ども理解」の枠組みへの固執 95 適応を図るた

93

第5章 子どもを理解するとはどういうことか

めに「情報を収集する」という勘違い 96

| | 教師も見られている 97 仮説を立て実践をとおし | て修正 |
|-----|---------------------------------|-------|
| | する 98 ヒト・モノ・コトとの関係から生活を把 | 握する |
| | 100 「私という教師」を理解させる 101 「子ども | 理解」 |
| | における身体の意味 103 | |
| 3 | 働きかけながら「子どもを理解する」 ——生活指導実践より | 104 |
| | 子どもの呼びかけに応答する 104 教師が自分の弱 | うさと対 |
| | 面する 106 行為の意味と背景を子どもたちと共 | 有する |
| | 107 子どもに自分自身と対面させる 108 | |
| | | |
| 第6章 | 子どもの生活世界と生きづらさ | 111 |
| 1 | 子どもの生活世界には今どのような問 | 題があるか |
| 1 | 「生きづらさ」の問題をどうとらえるか | 112 |
| | 身体化・行動化される子どもたちの「生きづらさ」 11 | 2 |
| | 存在要求・発達要求の剝奪 112 | |

| 2 | 人間らしく生きるための生活基盤を奪われる子どもたち…113 子どもの「荒れ」の背後にある経済的貧困 113 子どもの 貧困がもたらす「複合的剝奪」と「重層的傷つき」 115 |
|-----|--|
| 3 | 「居場所」を奪われる子どもたち |
| 4 | 学校という場を問い直す |
| 5 | 子どもとともに「生きづらさ」を乗り越える124 —生活指導実践より 子どもの生活現実から出発する 124 教師自身が自分の 「生きづらさ」と向き合う 125 内なる権力性と向かい合 う 125 |
| 7 章 | いじめ・暴力のなかの子どもたち 131 |
| 1 | 「いじめ」はどうとらえられてきたか |
| 2 | いじめ・暴力行為の問題をどう読み解くか135 構造的暴力という視点 135 自尊感情の傷つきの表現, そ れを取り戻すための行為 137 |

第

| | 3 | 「暴力」のなかの子どもたちの関係性138 |
|-----|---|---|
| | | 垂直暴力と水平暴力 139 いじめの四層構造 140 加 害者であると同時に被害者であること 140 「暴力」を支 える「秩序」——集団が築いている暗黙のルール 141 |
| 4 | 4 | 「暴力」の内面化143 |
| • | 5 | いじめ・暴力行為に取り組む生活指導の構想144 —生活指導実践より 子どもたちとともに生活現実を問う 144 「いじめ」「暴力 行為」を乗り越える生活指導の視点 146 |
| 第 8 | 章 | 特別なニーズのある子どもたち 151 |
| | 1 | 「特別なニーズ」の発見と生活指導の再考 |
| 4 | 2 | 「特別なニーズ」教育の政治性 |
| • | 3 | 「特別なニーズ」教育と生活指導との接点・・・・・・・158 「特別なニーズ」と子ども観の深化 158 「特別なニーズ」 の生活指導へのインパクト 160 |
| 4 | 4 | 「特別なニーズ」に応答する生活指導実践・・・・・・160 「ちがい」のなかに「同じ」を見つける 160 「ルールづく り」をとおした「自由」の獲得 163 「ルールづくり」へ の参加と共同決定 164 「ともに生きる」場所を共同でつ くりだす 165 |

第Ⅲ部 生活指導をどう進めるか

第9章 子ども集団づくりと生活指導

| | | _ |
|---------------|---|-----|
| 1 | 学級を子どもの側からとらえ直す | 2 |
| 2 | 生活指導の方法としての集団づくり | 8 |
| 3 | 討議指導の手順 ・・・・・・・・・18 学級の分析 188 活動方針の討議 189 実施と総括 190 | 7 |
| 第 10 章 | 学びと生活指導 | 193 |
| 1 | 学習の無意味化 | 4 |
| 2 | 生活現実を再構成する「学び」への転換19 「学習」から「学び」への転換 196 教科における学びと 教科外における学び 197 | 6 |

171

| | 世界をとらえ直す 202 |
|------|---|
| 4 | 教科学習を越えていく「学び」の試み204 |
| | 子どもの生活現実と世界・社会の問題をつなげる 204 子 どもたちの関心や声から出発する 206 |
| 5 | 生活指導としての「学び」の特徴208 |
| | 「当事者性をたちあげる」学び 208 コンフリクトをつか |
| | む学び 209 対話と参加にひらかれた学び 209 関係 |
| | と意味の組み換え――「出会い」と「出会い直し」 210 生 |
| | きていくための学力の追求 211 |
| | |
| 第11章 | 進路指導・キャリア教育と生活指導 215 |
| | |
| 1 | キャリア教育の登場216 |
| 2 | キャリア教育の構造217 |
| | キャリア発達を促すためのキャリア教育 217 教育課程を |
| | 再編する視点としてのキャリア教育 220 キャリア教育と 進路指導・職業教育 222 |
| 3 | 雇用環境の変容のなかでの進路指導の行き詰まり223 |
| | 「働く意欲のない若者」が問題なのか? 223 非正規雇用 |
| | の広がり 225 |
| 4 | 働くことを権利として学ぶ227 |
| | 権利としてのキャリア教育の構想 227 働く者の権利の学 |
| | 習 228 働くことをとおして世の中を学ぶ 229 働く |
| | 人びとを学ぶ 231 |
| | |

| 1 | 学校づくりとは何か236 |
|-----|------------------------------|
| | 子ども・教職員・保護者の権利としての学校づくり 236 |
| | 権利としての学校づくりへの出発――戦後初期の学校づくり |
| | の理念 237 |
| 2 | 学校の管理・経営における校長権限の強化238 |
| | 学校の管理・経営における校長の指揮監督権 238 施設利 |
| | 用者としての子ども 240 学校経営への子どもの協力参加 |
| | 240 |
| 3 | 学校づくり政策の現在243 |
| | 消費者ニーズ対応型学校 243 地域との連携――学校評議 |
| | 員、学校運営協議会 245 学校づくりを共同で担うパート |
| | ナー 246 |
| 4 | 学校づくりへの子どもの参加247 |
| | 自治をとおしての参加 247 子どもの必要と要求でつくら |
| | れる児童会 249 |
| 5 | 学校づくりへの保護者の参加 ·····250 |
| | 保護者の参加から始まる学校再生 250 教職員,子ども, |
| | 保護者による三者自治 252 |
| | |
| 巻末 | 資料257 |
| | 図A 戦前の生活指導の系譜 257 |
| | 図B 戦後生活指導の四類型 258 |
| 学習: | 文献案内 |
| 事項 | 索引263 |
| 人名 | 索引268 |
| | |

| Co | olumn 一覧 *********************************** |
|------------|---|
| 1 | 三浦綾子『銃口』(初版,小学館,1994年)を読む44 |
| 2 | 石川達三『人間の壁』(新潮社, 1961年) を読む67 |
| 3 | 子どもを複眼的にとらえる87 |
| 4 | ある事件から――子ども・若者がかかえる不安127 |
| (5) | 暴力行為・いじめは増えているのか?148 |
| 6 | 特別な教育的ニーズ ·······167 |
| 7 | Q-U テストで学級を把握? ······190 |
| 8 | 希望としての学び――もう1つの学びのイメージ212 |
| 9 | 非正規雇用はなぜ広がったのか・・・・・・・・・・232 |
| 10 | 学校における管理・経営過程と教育・発達過程253 |
| | |

本書のコピー、スキャン、デジタル化等の無断複製は著作権法上での例外を 除き禁じられています。本書を代行業者等の第三者に依頼してスキャンや デジタル化することは、たとえ個人や家庭内での利用でも著作権法違反です。

事項索引

| * /- | ─ づくり 56,178 | | | |
|------------------------|-----------------------|--|--|--|
| ● あ 行 | 学 習 180,196 | | | |
| 『赤い鳥』 30 | 学習権宣言 87 | | | |
| 遊 び 180 | 学習指導 8 | | | |
| 委員会 175 | 学 級 172 | | | |
| 生きづらさ 17,44,112 | のルール 176 | | | |
| 異議申し立て 83 | 『学級革命』 54 | | | |
| 池袋児童の村小学校 34 | 学級集団づくり 60,178 | | | |
| 意見表明(権) 78,83,247 | | | | |
| 異質性(異質な存在) 119,139 | 学級総会 187 | | | |
| ――の排除 120 | 学級地図 177 | | | |
| いじめ 12,104,132,136 | 学級づくり (仲間づくり) 4,48,54 | | | |
| ——加害 134 | 学級内クラブ 175 | | | |
| の早期対応 135 | 学級崩壊 194 | | | |
| の未然防止 135 | 学 校 172 | | | |
| の四層構造 140 | の管理・経営(過程) 172, | | | |
| | 238, 254 | | | |
| 居場所の問題(居場所の喪失) 113, | の教育・発達過程 253 | | | |
| 127, 135, 179 | 学校運営協議会 245 | | | |
| 意味の組み換え 210 | 学校空間の問題 113,122 | | | |
| インクルーシブな社会 154 | 学校経営 237 | | | |
| ウォーノック報告書 153,167 | 学校重層構造論 239 | | | |
| 営造物利用者論 240 | 学校づくり 236 | | | |
| OECD 生徒の学習到達度調査 → PISA | 学校適応過剰 13 | | | |
| 応 答 18,101,106,209 | 学校評議員 245 | | | |
| か 行 | 活 動 175 | | | |
| 2 N 13 | ——方針 189 | | | |
| 階層化・序列化 120 | 関係(性) 119,177,208 | | | |
| ガイダンス 4,48 | ——の組み換え 210 | | | |
| 加害(者) 134,140 | の構築 119 | | | |
| 科学的管理法 239 | 関 与 196 | | | |
| 科学的認識 199 | 管 理 28,172 | | | |
| 科学の世界 200 | ——主義教育 6,29 | | | |
| 係活動 175 | 北日本国語教育連盟 38 | | | |
| 核 178 | 機能概念 5,7 | | | |

| 基本的信頼感 71 | 訓 練 28 | | | |
|--|---|--|--|--|
| 虐 待 104 | 経験主義 48 | | | |
| キャリア教育 216,222 | 決 議 185 | | | |
| 権利としての―― 227 | 決 議 185 決 定 185,248 | | | |
| キャリア権 228 | 共同—— 165 | | | |
| Q-U テスト 190 | 自己—— 157 | | | |
| 教育課程 6,220,236 | 民主的—— 185 | | | |
| 『教育·北日本』 38,39 | 原 案 188 | | | |
| 教育内容のポリティクス 211 | | | | |
| 教育の世紀社 34 | 権力関係 13,155 | | | |
| 教科外領域 4,6,29,197 | 権力性(暴力性) 57,106,125,162 | | | |
| 教科指導 9 | コア・カリキュラム運動 198 | | | |
| 教科領域 5,29,197 | 抗 議 36 | | | |
| 共感(的理解) 96,104 | 校 長 240 | | | |
| 協 議 36 | 公的争点 24 | | | |
| 教材化 206 | 幸福追求権 23,75,82,161,174 | | | |
| 教 師 56 | 個人主義 52 | | | |
| の生きづらさ 125 | 子ども (観) 14,70,159 | | | |
| ――の権力(暴力性) 57,106,125, | の貧困 114 | | | |
| 162 | ——理解 95 | | | |
| 競 争 73 | 子ども集団づくり 66,176,178 | | | |
| ——的価値観 134 | 子どもの権利条約(児童の権利に関する | | | |
| による教育 122 | 条約) 77,153,247 | | | |
| 学力—— 122 | 子どもの権利に関するジュネーヴ宣言 | | | |
| 能力主義—— 73 | 77 | | | |
| 忠誠—— 73,122 | 個別化·個体化 119 | | | |
| 共通課題 24 | コンフリクト 209 | | | |
| 抽風点が / | | | | |
| 協働自治(協同自治) 35 | • * Œ | | | |
| 共同性・集団性の解体 119 | ● さ 行 | | | |
| | ● さ 行 サラマンカ声明 153 | | | |
| 共同性・集団性の解体 119 | | | | |
| 共同性・集団性の解体 119 記録・測定 49 | サラマンカ声明 153 | | | |
| 共同性・集団性の解体 119 記録・測定 49 勤労観 217,222 グループ 175 ——の閉鎖性 178 | サラマンカ声明 153 参 加 196,236 | | | |
| 共同性・集団性の解体 119 記録・測定 49 勤労観 217,222 グループ 175 ——の閉鎖性 178 | サラマンカ声明 153 参 加 196,236 協力としての—— 240 | | | |
| 共同性・集団性の解体 119 記録・測定 49 勤労観 217,222 グループ 175 | サラマンカ声明 153 参 加 196,236 協力としての— 240 権利としての— 236 | | | |
| 共同性・集団性の解体 119 記録・測定 49 勤労観 217, 222 グループ 175 —の閉鎖性 178 公的— 178 | サラマンカ声明 153 参 加 196,236 協力としての—— 240 権利としての—— 236 三者協議会 253 | | | |
| 共同性・集団性の解体 119 記録・測定 49 勤労観 217, 222 グループ 175 ―の閉鎖性 178 公的― 178 私的― 176 | サラマンカ声明 153 参 加 196,236 協力としての— 240 権利としての— 236 三者協議会 253 自己肯定感(自己否定感) 74,117, 231 しごと 180 | | | |
| 共同性・集団性の解体 119 記録・測定 49 勤労観 217,222 グループ 175 ―の閉鎖性 178 公的― 178 私的― 176 仲良し― 175 | サラマンカ声明 153 参 加 196,236 協力としての— 240 権利としての— 236 三者協議会 253 自己肯定感(自己否定感) 74,117, | | | |

| 自 治 4,33,57,191,238 | 自治—— 4,44,59,238 | | | |
|-------------------------------|----------------------------|--|--|--|
| ——活動 248 | 第 1 次—— 179 | | | |
| ——訓練 33,35 | 民主的—— 57,179 | | | |
| 集団 4,44,59,238 | 集団づくり 4,48,55,179 | | | |
| の単位集団 180 | 主権者 228 | | | |
| 権利としての―― 241 | 障害児教育 154 | | | |
| 三者—— 252 | 情勢分析 188 | | | |
| 7:5:3 現象 226 | 承認の問題 113,121 | | | |
| 7·5·3 現象 226 指導(指示) 79,101 | 消費者主義 247 | | | |
| 一方針 99,189 | 消費者ニーズ 244 | | | |
| 毅然とした―― 5,63 | 消費文化 118 | | | |
| 行為・行動の―― 58 | 職業観 217,222 | | | |
| 児童会 242 | 職業教育 222 | | | |
| 児童憲章 78 | 「職業的発達にかかわる諸能力」 217 | | | |
| 児童中心主義 32,48 | 自 立 21,23,75 | | | |
| 支配一被支配関係 139,145,177,178, | と依存 22 | | | |
| 239 | 人格的自律権 75 | | | |
| 自分くずし 86 | 新教育運動 →戦後新教育 | | | |
| 市民性 228 | 「新教育指針」 237,238 | | | |
| 社会化 60,199 | 「新時代の『日本的経営』」 226,233 | | | |
| 社会関係 200 | 「新制中学校・新制高等学校 望ましい運 | | | |
| 社会権 24,248 | 営の指針」 237,238 | | | |
| 社会参加 115 | 身体(症状) 74,103 | | | |
| 社会的実践主体 11,17,35,44,160, | 進路指導 216,222 | | | |
| 197,248 | スクールカースト 120 | | | |
| 社会的不平等 123 | ストレッサー 134 | | | |
| 社会認識 201 | 生活基盤の問題 113 | | | |
| 社会問題 204 | 生活訓練 29,32 | | | |
| 自 由 23 | 生活現実 20,40,52,121,124,144, | | | |
| 精神的—— 158 | 196,237 | | | |
| 積極的—— 23 | 生活指導 4,28,48 | | | |
| 自由権 23,75,82,174,248 | ——論争 5,7 | | | |
| 重層的傷つき 115 | 学習法的—— 29 | | | |
| 集 団 58 | 教科における―― 7,197 | | | |
| ——観 65 | 訓練論的—— 29 | | | |
| ――の構造 140 | 生活者 13,33 | | | |
| のちから 59,67 | 生活台 39,100 | | | |
| の発展 161 | 生活綴方(教育) 4,29,36,53 | | | |
| 基礎—— 180 | 生活綴方運動 198 | | | |

生活統制 40 生活認識 201,211 精神衛生 49 生存権 82 生存の問題(生存の危機) 113,121, 127 生徒会 242 生徒指導 5,48,60 『生徒指導支援資料』 135 『生徒指導提要』 5,60,96 『生徒指導の手びき』 5,60 世界人権宣言 77,153 ゼロトレランス 5,63,88 全会一致 186 全国生活指導研究者協議会(全生研) 57 戦後新教育(新教育運動) 48,198 選択的コミットメント 119 相対的貧困率 114 組織 185 存在要求 113,121,124 ● た 行 多数決 185 探究活動 203 地域教育計画 198 地域住民 245 地方教育行政法 238

組織 185 存在要求 113,121,124 ● た 行 多数決 185 探究活動 203 地域教育計画 198 地域住民 245 地方教育行政法 238 中央教育審議会 (中教審) 216,245 綴方科 30 綴方教育 36 『綴方生活』 36 出会い直し 207,210 適 応 12,60,123 — 主義 51 討 議 178,184,248 — づくり 58,178 — の指導 185 当事者 18,125,208 同質性(同質的な関係) 119,139
--の強化 120
道徳教育 48
当番活動 180
陶 冶 10
討 論 184
特別権力関係 240
特別支援教育 154
特別な教育的ニーズ 153,167

● な 行

仲間づくり →学級づくり 日常の世界 200 ニート 224 日本綴方の会 52 人間形成 30 『人間の壁』 67

● は 行

排除 120,139,154,155 パターナリズム 157 発達課題 71 発達権 73,82 発達要求 22,113,121,124 班 175,178 **一**づくり 58 ---の独自活動 180 班・核・討議づくり 178 班長指導 183 被害者 140 一へのケア 146 非 行 12 PISA (OECD 生徒の学習到達度調査) 195 非正規雇用 225,233 PTA 246 ——三役会議 250 標準的ライフコース 227,232

貧 困 104 子どもの―― 114 フォロアー 184 複合的剥奪 115 不適応 12,49,60 不登校 12 暴力 12,84,104 ---概念 135 一行為 136 構造的--- 144 校内—— 132 個人的—— 136 垂直—— 139 水平—— 139 保護 77 ---される権利 81 保護者 145, 147, 236, 243, 245, 251 ――の消費者ニーズ 243 ボ ス 54 北方教育 38 『北方教育』 38 北方教育社 38 ホームルーム 49

● ま 行

まなざしの地獄 118 学 び 196 見られていないかもしれない不安 民主主義 28,57,76,238 民主的統治能力 59,65 みんなほっち 120 もどり 202 問題行動 12,75,83,97,108,114, 132,159,195 文部省(文部科学省) 5

● や 行

『山びこ学校』 53,199 要求(ニーズ) 23,66,124,208,248 — の主体 208 — の発議 188 呼びかけ 18,106,209 弱 さ 106,161 — への攻撃 138

● ら 行

リーダー 54,145,182

—指導 178,183

民主的な— 182

リーダーシップ 182

領域概念 5,6,8

ルールづくり 163

民主的な— 178

労働者の権利の学習 229

● わ 行

わたり 199

人名索引

●あ 行

芦田恵之助 30 石橋勝治 238 伊藤和衛 239 今井誉次郎 37 岩川直樹 115 上田庄三郎 37 大西忠治 55 小川太郎 8

● か 行

ガルトゥンク(J. Galtung) 135 北原白秋 30 玄田有史 224 小西健二郎 54

● さ 行

小砂丘忠義 36 志垣寬 37 鈴木和夫 125,202 鈴木正気 199 鈴木三重吉 30 鈴木道太 41

た 行

高橋哲哉 18 竹内常一 196 谷本富 28 田上新吉 31 テイラー(F. W. Taylor) 239 手塚岸衛 32 デューイ(J. Dewey) 48 トラックスラー(A. E. Traxler) 49

●な 行

内藤朝雄 122,142 成田忠久 38 野口援太郎 34 野村芳兵衛 33,37

● は 行

樋口勘次郎 30 フレーベル (F. W. A. Fröbel) 70 ヘルバルト (J. F. Herbart) 28 ホップズ (T. Hobbes) 76

● ま 行

マカレンコ (A. C. Макаренко) 14, 59 見田宗介 118 峰地光重 31 宮坂哲文 7,49,55 無着成恭 53,199 村山俊太郎 38 森田洋司 140

● ら 行

 $\mathcal{N}\mathcal{V}-$ (J.-J. Rousseau) 70

●著者紹介

山本 敏郎 (やまもと としろう) 日本福祉大学子ども発達学部教授 藤井 啓之 (ふじい ひろゆき) 愛知教育大学教育学部教授 高橋 英児 (たかはし えいじ) 山梨大学大学院教育学研究科准教授 福田 敦志 (ふくだ あつし) 大阪教育大学教育学部准教授

新しい時代の生活指導 Life Guidance in the New Era



有斐閣アルマ

2014年11月30日 初版第1刷発行

| | | Ш | 本 | 敏 | 郎 |
|-----|-------------------|----------|---|---|---|
| 著 者 | - 1 z. | 藤 | 井 | 啓 | 之 |
| | 白 | 高 | 橋 | 英 | 児 |
| | | 福 | 田 | 敦 | 志 |
| 発 彳 | 亍 者 | 江 | 草 | 貞 | 治 |
| 発行 | 亍 所 | 株式 会社 | 有 | 斐 | 閣 |

郵便番号 101-0051 東京都千代田区神田神保町2-17 電話 (03)3264-1315 [編集]

(03)3265-6811 [営業]

http://www.yuhikaku.co.jp/

印刷・精文堂印刷株式会社/製本・印刷株式会社アトラス製本 © 2014, T. Yamamoto, H. Fujii, E. Takahashi, A. Fukuda. Printed in Japan 落丁・乱丁本はお取替えいたします。

★定価はカバーに表示してあります。

ISBN 978-4-641-22034-8

□ 本書の無断複写 (コピー) は、著作権法上での例外を除き、禁じられています。 復写される場合は、そのつど事前に、(社) 出版者著作権管理機構 (電話03-3513-6969, FAX03-3513-6979, e-mail: info@icopy.or.jp) の許諾を得てください。